					令和四年一月十三日	山 梨 県 公 報 第二百五十二号附録 令和四年
一九)  同	三九	○建築基準法に基づく道路位置指定(二件)	七六	五八七	(11100)	○保安林の指定の予定 (三
		○道路の供用開始				告示
六〇一		○道路の区域変更(三件)	同	同同同	四九	規則の一部を改正する規則 ○山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例施行 (
	(111   111)	○都市計画の変更(二件)	同 二四	同外(五二)一三	四八)号外	○山梨県収入証紙条例施行規則の一部を改正する (○山梨県財務規則の一部を改正する規則 (
<ul><li>一○)</li><li>一○)</li><li>一○</li><li>五九七 一六</li></ul>	(11110)	- ○道路の区域変更 ○自衛官募集				規則
五九六	(三)九	○建築基準法に基づく道路位置指定	同	同	五六	改正する条例
〇八) 同 同	(三〇八)	○道路の供用開始	I			`
〇七) 同 同	(三)0七)	○道路の区域変更	同	同八八	五五	部を改正する条例 ○山梨県土砂の埋立て等の規制に関する条例の一 (
〇六) 五九五 一三		○保安林の指定の解除の予定(二件)	司	同七	五四	する条例 ○国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正 (
〇四)   五九一 九		○保安林の指定の予定	同	同六	五三	<ul><li>○山梨県警察関係手数料条例の一部を改正する条 (</li></ul>
O三)   五八八 同	(1110111)	○建築基準法に基づく道路位置指定	二四	グト 五 二 一	五二)号外	$\overline{}$
	(11011)	○道路の供用開始(二件)				条例
凡 「一段は掲載日を示す。 別 の の の の の の の の の の の の の		本紙   第二百四十三号から   第五十五号まで   第五十五号まで   第五十五号まで   第二百四十三号から   第二十五号まで   第二百四十三号から   第二百四十三日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日		公却	県	十二月中 <b>山梨</b>

○救急病院等の認定	(111110)	大〇三 二三	○国土調査の成果の認証	五九一 九
○収入証紙売りさばき人の指定	(111111)	同同	○開発行為に関する工事の完了について	同同
○収入証紙売りさばき人の売りさばき場所の変更	(1111 111)	同同	○大規模小売店舗の名称等の変更の届出	五九八 一六
○収入証紙売りさばき人からの廃止の届出(二			○大規模小売店舗の名称の変更の届出	同同
		<del>-</del>	○大規模小売店舗において小売業を行う者の変更	五九九 同
○山梨県県税条例に基づく寄附金税額控除対象法	三三五	六〇九 二七	○県営土地改良事業の工事の完了	同同
○保安林の指定の予定	(三三六)	同同	○公共測量の終了	六〇二一二〇
○家畜伝染病の発生	(三三七)	六一〇同	○一般競争入札について	六〇四二三
○道路の区域変更	(三三八)	同同	○県営土地改良事業の工事の完了(八件)	六〇六 同
○道路の供用開始	(三二九)	同同	○公共測量の終了	同同
の公表の分和二年度山梨県一般会計及び特別会計の決算の分割に	(三三〇) 号外(五	(五四) 一 二八	○開発行為に関する工事の完了について	六〇七 同
○令和二年度山梨県公営企業会計の決算の公表		二六同	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了につ○県営土地改良事業の工事の完了	
公告				号外(五五)一 二八 二八
可すべき皆伐面積の限度○令和三年度における保安林内の立木の伐採を許	号外 (五〇)一	<u></u>	学管理委員会	
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了につ		五 八 五 二	ら ○山梨県選挙管理委員会告示第四十四号の公布公 号母○山梨県選挙管理委員会告示第四十四号の公布公	号外(五三)一 二四
○大規模小売店舗において小売業を行う者の変更		五八八六		同同同
○大規模小売店舗を設置する者の変更の届出		同同		
○大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出		五八九 同	告告の日本県選挙管理委員会告示第四十六号の召布公司	同同

山梨県公報

第二百五十二号附録

令和四年一月十三日

令和四年一月十三日	山 梨 県 公 報 第二百五十二号附録 令和四年
六〇七二三	○山梨県警察行政手続等における情報通信の技術
五九一九	○信号機の設置等交通規制の告示の一部改正
五八九 六	○技能検定員等審査の実施
	公安委員会
号外(五二)三 二四	規則の一部を改正する規則の動務時間等に関する規則及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する○山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する
	人事委員会
同同	選挙権を有する者の一定数○県議会の議員の解職の請求をすることができる
同	ができる選挙権を有する者の一定数挙管理委員会等の委員の解職の請求をすること○県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選
六一三 同	をすることができる選挙権を有する者の一定数○条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求
六一一 二七	○政治団体の名称等の届出

		_
令和四年一月十三日 発 行	令和四年一月十三日 印 刷	山梨県公報 第二百五十二号附録
11	ATP IJ	号附録
		令和四年一月十三日
		H
印	発	
刷所	行者	
会株社式	山甲	
1	山梨甲府市丸の内一丁目六番一号	
サンニチ印刷甲府市北口二丁目六番	梨丁目六	
印言六番	番一県号	四